

平成30年度 相模原市障害福祉関係施策等の概要

平成30年度における障害福祉関係の予算及び主な事業の概要等

市予算（一般会計）

平成30年度当初予算	平成29年度当初予算	対前年度増減額	伸び率
293,500,000 千円	289,300,000 千円	4,200,000 千円	1.5%

障害福祉関係予算

区 分	平成30年度当初予算	平成29年度当初予算	伸び率
社会福祉総務費(抜粋)	90,237 千円	175,813 千円	48.7%
障害者福祉費	21,111,981 千円	19,804,715 千円	4.3%
療育センター費	158,952 千円	159,275 千円	0.2%
障害者支援センター費	285,569 千円	289,420 千円	1.3%
児童福祉総務費(抜粋)	3,170,474 千円	2,502,527 千円	26.7%
母子保健費(抜粋)	14,043 千円	14,046 千円	0.02%
精神保健福祉費	1,769,962 千円	1,573,091 千円	12.5%
合 計	26,601,218 千円	24,518,887 千円	8.5%

主な施策・事業 数字は30年度予算の額、()内は平成29年度当初予算

さがみはら成年後見・あんしんセンター運営費 **新規** 29,219千円

高齢化の進行に伴う認知症高齢者の増加や親亡き後の障害者の地域生活支援のニーズの増加を踏まえ、関係機関等との連携により、「さがみはら成年後見・あんしんセンター」を設置し、成年後見制度の利用促進等の権利擁護の取組を推進する。

障害児者介護給付費等 13,890,311千円(12,653,086千円)

障害児者が受けた障害福祉サービス（訪問系サービス、短期入所、日中活動系サービス、居住系サービス、施設支援サービス）の費用を支給する。

身体障害児者補装具費 215,832千円(202,499千円)

身体障害児者に車椅子・義足等の購入・修理費用を支給する。

自立支援医療給付（更生医療） 934,209千円(882,445千円)

身体障害者の障害を軽減等することができる医療（心臓手術・人工透析等）の給付を行う。

障害者理解促進事業 12,351千円(5,883千円)

障害の有無にかかわらず、あらゆる人の尊厳が守られ、安全で安心して暮らせる「共にささえあい 生きる社会」の実現に向け、広く市民に対して、障害等に関する理解を促進する。

ガイドヘルプサービス給付費 577,855千円(529,774千円)

屋外での移動に困難がある障害児者について、地域での自立生活及び社会参加を促すため、外出のための支援としてガイドヘルプサービスを給付する。

障害児者日常生活用具費 178,247千円(170,588千円)

障害児者が日常生活において使用する特殊寝台、入浴補助用具、移動・移乗支援用具、吸引器等の給付を行う。

障害福祉相談事業 71,757千円(71,680千円)

障害福祉相談員や成年後見制度利用支援事業、障害者相談支援キーテーションの運営に係る経費。

重度障害者医療費助成 2,416,659千円(2,449,390千円)

重度障害者の健康の保持及び生活の安定を図るため、医療費の一部を助成する。

医療証交付者	15,273人
内訳	
身体・知的障害対象者	11,256人
精神障害対象者	4,017人

障害者福祉手当等支給事業 1,339,716千円(1,297,733千円)

・在宅の重度障害児者等に福祉手当、福祉給付金を支給する。

市重度障害者等福祉手当(重度:5,000円/月、中度:3,000円/月)

特別障害者等福祉手当(特別障害者手当:26,940円/月、障害児福祉手当:14,650円/月、経過的福祉手当:14,650円/月)

在日外国人障害者等福祉給付金(重度:38,000円/月、中度26,000円/月)

障害者更生相談所運営費 7,903千円(7,537千円)

身体障害者及び知的障害者に関する専門的な相談や補装具費の支給判定等を実施する障害者更生相談所の運営を行う。

専門医による来所相談

補装具更生相談(肢体不自由)

補装具更生相談(聴覚障害)

知的障害者現状診断

陽光園運営費(療育相談室) 19,632千円(23,898千円)

発達及び障害に関する相談・判定や機能訓練、児童発達支援事業等を通して、発達に必要な支援を行う。

発達障害者支援センター運営事業 16,132千円(15,791千円)

発達障害者及びその家族に対する専門的な相談支援及び発達・就労支援並びに関係機関に対する情報提供、研究及び連絡調整を行うとともに、市民に対する普及・啓発を行う。

障害児施設措置費・給付費 3,170,474千円(2,502,527千円)

障害児が受けた障害児入所施設への入所、障害児通所支援等の費用を支給する。

精神保健相談・訪問指導事業 19,510千円(19,450千円)

専門医、福祉職、保健師により精神保健福祉・医療に関する必要な相談・指導を行うとともに、専門的立場から次の事業を実施する。

こころの電話相談：月曜日～土曜日の17時～22時

専門相談（アルコール・薬物、思春期等）

措置入院者の退院後支援 **新規**

精神保健普及啓発・地域支援事業 1,288千円(1,340千円)

こころの健康保持及び精神障害者の福祉の増進を図るため、精神保健に関する普及啓発を実施するとともに、人材育成や相談支援体制の強化を図るため、教育研修や技術援助・技術指導を実施する。

メンタルヘルス市民講座、精神医学基礎研修等の開催

精神障害者社会参加促進事業 1,205千円(1,055千円)

精神障害者の社会参加に必要となる疾病や障害に関する理解の促進や、社会資源の情報提供等の充実を図るとともに、関係機関等との連携による啓発事業を実施し、精神障害者の自立と社会参加の促進を図る。

ライフプランセミナー、エンパワメント講演会等の開催

ひきこもり地域支援センター事業 **新規 10,020千円**

ひきこもり対策を推進するため、「市ひきこもり支援ステーション」を設置・運営し、関係機関との連携により、ひきこもりの状態にある本人の自立を促し、本人及び家族等の福祉の増進を図る。

電話相談、来所相談及び訪問相談による支援

家族教室の実施 など

自殺総合対策事業 7,245千円(8,692千円)

市自殺対策基本条例、第2次市自殺総合対策の推進のための行動計画等に基づき、普及啓発や相談・支援など総合的な自殺対策を実施する。

自殺対策街頭キャンペーンの実施

市自殺対策協議会の開催

ゲートキーパー研修会の実施 など

精神障害者入院措置事業 36,821千円(36,822千円)

精神障害のために自傷他害の恐れがあり、精神保健指定医の診察により措置入院となった精神障害者に対し、必要な措置入院費用を負担する。

自立支援医療給付（精神通院医療） 1,543,471千円(1,356,770千円)

通院による精神医療を継続的に要する病状にある者に対し、その通院医療に必要な医療費を給付する。

対象者 11,591人（平成29年12月31日現在）

地域児童精神科医療寄附講座開設事業（債務負担行為） 25,000千円（25,000千円）

地域医療の向上を図るため、寄附講座「地域児童精神科医療学」を北里大学医学部が開設し、児童精神科医師の養成・確保及び、児童精神科医療分野の研究等を行う。

債務負担行為の設定期間 平成30～34年度

限度額 125,000千円